

## 東村山市役所庁内食堂及び売店運営委託の実施に向けた公募型ヒアリング調査 (サウンディング) 実施要領

### 1. 公募型ヒアリング調査(サウンディング)の目的

東村山市役所庁内食堂及び売店につきましては、平成30年4月1日より新事業者による運営委託契約を開始するため、平成29年度中に事業者を選定する予定です。

食堂及び売店は職員だけでなく、市民の方にもご利用いただいていることから、近年の食堂及び売店の運営形態の傾向を参考にしつつ、より良いサービスを提供できるような運営委託を実施したいと考えています。

こうしたことから、今後お示しするプロポーザル方式での提案募集要領を事業者様にご提示した際に、より良いサービスをご提案していただけるものとするために、民間事業者の皆様からご意見等を頂くヒアリング調査(以下、「サウンディング」といいます。)を実施します。

### 2. サウンディングの概要

#### (1) 主旨

別紙「東村山市役所庁内食堂及び売店運営委託に係る公募型プロポーザル実施要領(案)」に関するご意見をいただくとともに、市場性なども含めて幅広く共有をさせて頂くものです。

#### (2) サウンディングの対象者

東村山市役所庁内食堂及び売店運営委託業務への参画を検討している民間事業者(市内外を問いません。ただし、租税滞納、暴力団関係者など一般的な欠格事項に当てはまらないこと。)

### 3. サウンディングのながれ

#### (1) 申込方法

別紙1「エントリーシート」を、東村山市ホームページからダウンロードし、記載のうえ、平成29年7月12日(水)午後5時までに東村山市総務部人事課のメールアドレスに電子メールで送信してください。

送信後2日を過ぎても東村山市から受領の旨返信がない場合は、お手数ですが、東村山市総務部人事課福利厚生係へご一報いただきますようお願いいたします。

提出先・連絡先は「問い合わせ先・エントリーシート提出先」のとおりです。

## (2) サウンディング実施

- ・実施日時・場所は参加者にメール等で個別連絡します。
- ・実施日は、平成29年7月13日（木）から7月21日（金）の間で調整します。
- ・実施時間は、午前9時から午後5時の間で、所要時間1時間から2時間程度で設定します。ただし、必要に応じて追加でサウンディングをお願いする場合がございます。
- ・会場は、東村山市役所内の指定する場所とします。
- ・申込み多数の場合、ご希望以外の日時で調整させていただく場合がございます。
- ・サウンディングは、事業者のノウハウを保護するため、個別に実施します。

### <サウンディングのスケジュール>

参加申込受付期限	平成29年7月12日（水）午後5時まで
サウンディング実施期間	平成29年7月13日（木）～7月21日（金）

## (3) サウンディングで伺いたいこと

- ・主に、別紙「東村山市役所庁内食堂及び売店運営委託に係る公募型プロポーザル実施要領（案）」に関するご意見を伺います。
- ・サウンディング内容は、次の（ア）から（ク）のとおりです。
  - （ア）事業者募集に際しての公募参加のご意向
  - （イ）従来の食堂及び売店の運営形態以外に、事業者提案による新たなサービスを取り入れた運営形態についてのご提案
  - （ウ）現在の食堂及び売店の設備において、従来の食堂及び売店業務を継続することが可能かということ、またより新しいサービスを取り入れた運営形態の提案がある場合に、それを行うことが可能かということについてのご意見（食堂の設備等については現地見学実施。ただし厨房の中は外側からの見学のみです。）
  - （エ）新たに市に負担が発生することがない前提で、事業者募集に際しての公募に参加しやすくなるためのご意見
  - （オ）業者決定から委託開始までの準備期間についてのご意見
  - （カ）委託期間についてのご意見
  - （キ）プロポーザル方式による提案募集時に東村山市に提示してほしい資料やその他要望
  - （ク）市役所の食堂ということで、市の特色を出すような提案が可能かということについてのご意見

(ケ) その他

(4) サウンディングの結果公表

- ・サウンディングの実施結果は、概要を東村山市ホームページ等で公表します。
- ・事業者名は公表しません。
- ・なお、公表前にサウンディング参加者に内容確認（事業者のノウハウを保護する観点での確認）をお願いします。

(5) サウンディングの留意事項

**参加の扱い**

- ・今回のサウンディングへの参加は、今後の事業者選定の評価等に影響を与えるものではありません。
- ・今回のサウンディングに不参加の場合でも、今後のプロポーザルに参加できます。

**費用負担**

- ・サウンディングの参加に関する書類作成、提出等にかかるすべての費用は、参加者の負担とします。

**提出書類の取扱い・著作権等**

- ・提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。
- ・東村山市は、サウンディングの結果公表やその後のプロポーザル方式による提案募集に向けた検討以外の目的で提出書類等を使用しません。

(6) 問い合わせ先・エントリーシート提出先

住所 〒189-8501 東京都東村山市本町1丁目2番地3  
所属 東村山市職員互助会（東村山市総務部人事課福利厚生係）  
担当 市村  
電話 042-393-5111（代表） 内線 2337  
メール [jijin@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp](mailto:jijin@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp)  
(人事課メールアドレス)